4　くらしやすさを高める　51億円（対前年　▲9億円）

- 汚水処理人口普及率は62.2%（平成28年度）で全国ワースト２位
- 急速に発展する新たなビジネスによって引き起こされる生活環境への悪影響を懸念
- 高齢化の進展等により、要介護認定率（平成27年度:22.2%）は全国で最も高い状況

県民一人ひとりの生活の満足度を高める政策を強化

快適な生活環境の実現	**21.3億円** （対前年＋0.8億円） 増 水道施設の更新に係る交付金（＋2.5億円）	1　合併処理浄化槽への転換を支援するメニューを強化（P46） 2　近隣の生活環境と調和した住宅宿泊事業(民泊)を推進（P47） 3　安全性の確保と環境に配慮した太陽光発電事業を推進（P48）
支え合う福祉の充実	**29.5億円** （対前年▲9.5億円） 減 老人福祉施設整備(▲12.0億円) 増 障害者支援施設整備(＋1.6億円)	4　必要な介護サービス確保に向けた取組を計画的に推進 5　貧困の世代間連鎖を断ち切る取組を着実に推進（P50）

4　くらしやすさを高める

◇新規・拡充
◇継続

・金額単位のないものは千円単位
・（　　）内は昨年度当初予算額

快適な生活環境の実現

1.良好な生活空間づくり

◇合併処理浄化槽の転換促進　354,707（345,860）P46
水質汚濁負荷の高い単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助メニューの対象を拡充

◇住宅宿泊事業の適正な運営の確保　※条例の制定　P47
生活環境と調和した住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営を確保するため、事業者が遵守すべきルールを定めた条例を制定

◇太陽光発電事業の適正な実施の推進　※条例の制定　P48
本県の環境にふさわしい太陽光発電の普及を図るため、太陽光発電事業の実施に関し、安全性等を総合的に管理する条例を制定

2.循環型社会の構築

◇クリーンアップによる県民運動推進【再掲】 4,043（-）P49
ごみ拾いをスポーツやソーシャルネットワーク（SNS）と組み合わせることで、県民が美化活動に楽しく参加できる仕組みを構築

3.消費者の安全確保

◇消費者教育の推進　6,682（3,666）
「自ら行動する」自立した消費者の育成をめざし、消費生活センターの機能強化を図るとともに、若年層、高齢者等に対する消費者教育を推進

支え合う福祉の充実

1.高齢者福祉の推進

◇高齢者の安心を確保する基盤づくり　5.3億円（17.4億円）
今後も増加が予測される要介護認定者の安心を確保するため、介護サービスの充実を計画的に推進

◇わかやま元気シニア生きがいバンク【再掲】 9,537（15,518）P14
80歳現役社会を実現するため、社会参加を希望する高齢者と活用したい団体を登録する「わかやま元気シニア生きがいバンク」の活動を強化

2.障害者福祉の推進

◇手話の普及・推進　14,150（6,096）
ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現するため、手話が言語であるとの認識のもと、手話の普及を推進

◇障害者芸術文化活動推進　3,395（-）
2021年度全国障害者芸術・文化祭に向けて、障害者作品展や研修会の開催など、障害者芸術文化活動を活性化

3.困難を抱える家庭等へのきめ細やかな対応と自立支援

◇子どもの貧困対策の推進【再掲】 96,334（75,719）P50
子どもの将来が生まれ育った環境で左右されることがないよう、「貧困の世代間連鎖を断ち切る」取組を推進

◇「和歌山の子・みまもり制度」の推進　-（-）
子どもを虐待から守るため、市町村を中心とした地域の複数の目で子どもを見守る体制整備を推進

4.福祉人材の育成確保

◇福祉人材の育成・確保に向けた取組の推進
114,141（212,731）
女性の社会進出や高齢化社会の進展により需要が高まっている保育・介護サービスの担い手確保に向けた取組を推進

合併処理浄化槽の転換促進

平成30年度：354, 707千円
（345, 860千円）

水質汚濁負荷の高い単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助メニューの対象を拡充

現状　汚水処理人口普及率は62.2%（2016年度）で、全国ワースト２位

↓

目標　**汚水処理人口普及率80%（2026年度）**

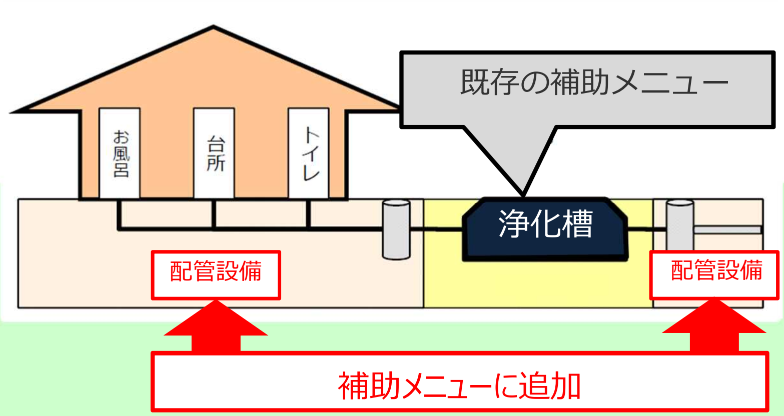

補助メニュー

1　設置補助（住宅、飲食店、民宿　50人槽まで）

①合併処理浄化槽『本体』
補助限度額：５人槽の場合33.2万円

②転換時の『配管設備』を追加 **新規** **（５年間限定）**
市町村が配管設備に補助する額の1/2
（県の補助限度額15万円）

2　撤去補助

・単独処理浄化槽の撤去
補助限度額：9万円

注）補助の有無や内容は各市町村で異なる

住宅宿泊事業の適正な運営の確保

条例の制定

生活環境と調和した住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営を確保するため、事業者が遵守すべきルールを定めた条例を制定

◆国内外からの観光旅客の宿泊に対する需要に対応するため、**「住宅宿泊事業法」**が制定される（平成29年６月16日公布、平成30年６月15日施行）

◆平成29年12月に示されたガイドラインは、**法運用に関する明確かつ透明な基準としては不十分**

和歌山県住宅宿泊事業法施行条例

遵守すべき事項を定め、民泊の適正な運営を確保することで、生活環境への悪影響を防止

ポイント1　周辺住民の反対がないことの確認

ガイドラインでは、「周辺住民に事業を営む旨を、事前に説明することが望ましい」とされているが、不安解消には不十分なため厳格化

集合建物内で実施する場合　→　届出住宅の同一階と真上、真下の住宅の反対がないこと

戸建て住宅で実施する場合　→　届出住宅の向こう三軒両隣等の住宅の反対がないこと

ポイント2　家主不在型における苦情等への対応

ガイドラインでは、「現地に赴くまでの時間は、30分以内を目安とする」とされているが、迅速な対応が求められるため、駐在範囲を厳格化

集合建物内で実施する場合　→　宿泊者の滞在中、集合建物の施設内に駐在すること

戸建て住宅で実施する場合　→　宿泊者の滞在中、届出住宅からおおむね徒歩10分以内の範囲に駐在すること

※ 民泊を活用した観光振興を図るため、**営業を制限する区域及び期間の指定は行わない**

太陽光発電事業の適正な実施の推進

条例の制定

本県の環境にふさわしい太陽光発電の普及を図るため、太陽光発電事業の実施に関し、安全性等を総合的に管理する条例を制定

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例

■適用を受ける事業

(1) 出力50kW未満のもの、建物の屋根や屋上に設置するものを除く太陽光発電事業

(2) 事業を行おうとする者は、太陽光発電事業計画を作成し、知事の認定を受けなければならない

■地域住民への説明

事業者は太陽光発電事業計画（案）を公表するとともに、説明会を開催しなければならない

■事業計画の認定基準

事業実施により影響を受ける以下の事項を包括的に審査

①安全面　（土地造成、設備）
②環境面　（生活環境・自然環境）
③景観面　（色彩、反射等）
④法令面　（他法令の許認可状況）
⑤その他　（行政計画との適合性、事業終了後の対応等）

【手続きの流れの概要】

事前協議［事業者→県と協議］
↓
地元説明［事業者→地域住民に説明］
↓
認定申請［事業者→知事に申請］
↓
住民意見
必要に応じ有識者から意見聴取
↓
知事が認定・不認定を決定
認定　**不認定**
↓
工事着手・事業実施（適正な管理）
↓
事業終了（適正な廃棄物処理）

太陽光発電事業の実施による環境への影響や災害の発生に対する不安を払拭

クリーンアップによる県民運動推進

平成30年度：4,043千円
（新規）

ごみ拾いをスポーツやソーシャルネットワーク（SNS）と組み合わせることで、県民が美化活動に楽しく参加できる仕組みを構築

ねんりんピック（2019）、国民文化祭（2021）等の**全国大会を相次いで開催**

来県される方を、美しくて誇りのもてる和歌山でお出迎えするため、

身近な社会活動である**「ごみ拾い」を通して、**
- **「おもてなしの心」を培う**
- **地域活動に楽しく参加する意識を醸成**

1 スポGOMI大会

スポGOMIとは・・・
ごみ拾いに「スポーツ」のエッセンスを加え、
美化活動に「競技性」を導入

・チーム制、エリア指定、制限時間あり
・拾ったごみの量と質で**ポイントを競い合う**

スポーツ感覚で
街をキレイに！

2 ソーシャルごみ拾い

投稿してもらった「ごみ拾い活動」を集約・
発信する専用Webサイトを開設

① ごみ拾い活動の記録を
SNSで投稿

② 活動への感謝の気持ちを
「ありがとう」で伝える

③ 投稿者の意欲向上と、共感した人の取組への
参加により、**美化活動が拡大**

福祉保健部　子ども未来課［2490］
教育庁　生涯学習課［3725］

子どもの貧困対策の推進

平成30年度：96,334千円
（75,719千円）

**子どもの将来が生まれ育った環境で左右されることがないよう、
「貧困の世代間連鎖を断ち切る」取組を引き続き推進**

和歌山こども食堂

みんなで食卓を囲み楽しく食事をするなど、家族の温かさを
感じられる場所を提供する民間団体等を支援

・対象経費：設備購入費、設備改修費
・補 助 率：１／２（限度額20万円）

子どもの居場所づくり

放課後一人で過ごさなければならない子ども等の居場所を、
地域の方の参画を得て提供する市町村を支援

・原則小学校４～６年生を対象に無料開放
・学習支援や地域の大人との交流活動等を実施

和歌山県大学生等　進学給付金

進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由により
大学等への進学が困難な学生を支援

・給付金額：年間60万円（4年間で240万円）